



鳥取県公報

令和6年6月11日（火）
第9603号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	県統計調査の実施（391）（女性応援課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	生活保護法による指定医療機関の休止の届出（392）（孤独・孤立対策課）・・・・・・・・ 2
	生活保護法による指定医療機関の再開の届出（393）（〃）・・・・・・・・・・・・ 3
	指定障害福祉サービス事業者の指定（394）（中部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・ 3
◇ 調達公告	落札者の決定（2件）（鳥取県議会事務局総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

告 示

鳥取県告示第391号

鳥取県統計調査条例（昭和25年鳥取県条例第7号）に基づく県統計調査の実施について、鳥取県統計調査条例施行規則（平成12年鳥取県規則第20号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年6月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調査の名称

令和6年度男女共同参画意識調査

2 調査の目的

男女共同参画及び女性活躍に関する県民の意識や意向を把握し、今後の男女共同参画及び女性活躍施策の基礎資料とすることを目的とする。

3 調査対象の範囲

鳥取県内在住の18歳以上の者

4 報告を求める事項及びその基準となる期日

(1) 報告を求める事項

ア 属性（性別、年齢、職業、婚姻状況、配偶者の職業、世帯、居住地域）

イ 男女平等に関する意識（男女の権力や待遇の平等度）

ウ 家庭生活等に関する意識・考え方（家庭内の役割分担の決定方法と満足度、男性参加に必要な施策・支援）

エ 男女の就労について（男女の就労に関する考え方、理想、女性の就業継続に必要なこと、無職の理由）

オ 男女共同参画社会について（企画・方針を決める場への女性参画、男女共同参画推進への意見）

カ 暴力について（ドメスティック・バイオレンス、性暴力）

(2) その基準となる期日

令和6年7月1日

5 報告を求める者

住民基本台帳から無作為抽出した鳥取県内在住の18歳以上の者 2,248人

6 報告を求めるために用いる方法

調査対象者に対して調査票を郵送し、調査票を鳥取県に返送させる方法又はとっとり電子申請サービスを利用し回答させる方法で行う。

7 報告を求める期間

令和6年7月1日から同月12日まで

8 調査票情報の保存期間

5年間

9 結果の公表方法

鳥取県のホームページで公表する。

鳥取県告示第392号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から診療所を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

診療所

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
虹の森クリニック	倉吉市八屋203-7	令和6年4月14日

鳥取県告示第393号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から診療所を再開した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

診療所

名 称	所 在 地	再 開 年 月 日
虹の森クリニック	倉吉市八屋203-7	令和6年4月1日

鳥取県告示第394号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月11日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
合同会社吉祥苑	倉吉市上井360-1	就労継続支援事業所光	倉吉市上井360-1	就労継続支援A型	令和6年6月1日
社会福祉法人和	倉吉市福庭町一丁目365-2	プティシユール	東伯郡湯梨浜町大字旭27	就労継続支援B型	〃

調 達 公 告

総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年6月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量 鳥取県議会議場音響設備等整備業務 一式
- 2 契 約 方 式 総合評価一般競争入札
- 3 落 札 日 令和6年4月26日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社吉備総合電設
鳥取市田園町三丁目101
- 5 落 札 金 額 48,400,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入 札 公 告 日 令和6年3月8日
- 7 落 札 方 式 総合評価落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県議会事務局総務課

及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年6月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県議会議場の机及び椅子 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和6年4月11日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 株式会社衣笠商会
倉吉市広栄町941-5 |
| 5 落札金額 | 49,720,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和6年2月22日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県議会事務局総務課
鳥取市東町一丁目220 |